

入札説明書

1. 入札件名

不動産鑑定評価業務：関東運輸局管内

(電子入札対象案件)

2. 競争参加資格

(1) 次に掲げる条件を満たす者であり、当該業務に係る一般競争入札参加資格確認を受けた者であること。

- ① 予算決算及び会計令（以下「予決算」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「業種：調査・研究」において「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）
- ④ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）
- ⑤ 不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)（以下、「法」という。）第22条第1項に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であって、本業務の参加申し込み期限日から過去3年以内に法第41条に基づく監督処分を受けていない者であること。
- ⑥ 電子調達システムによる場合には、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑦ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。⑥ 上記1に示した業務に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。
- ⑧ 対象不動産の鑑定評価等を他者から受託したことがなく、今後も他者から受託しないこと。
- ⑨ 不動産鑑定評価書を作成する不動産鑑定士は、不動産鑑定法第40条に規定する懲戒処分の期間中でないこと。
- ⑩ 不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)（以下、「法」という。）第22条第1項に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であって、本業務の参加申し込み期限日から過去3年

以内に法第41条に基づく監督処分を受けていない者であること。

- ⑪ 不動産鑑定評価書を作成する不動産鑑定士は、対象不動産と同一域内（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）で直近3年以内に新規土地賃料にかかる鑑定評価をする案件を行った実績を有すること。

なお、「配置予定の不動産鑑定士に関する調書」に上記内容の実績を記載すること。

(2) 入札参加申請における審査結果が合格の者であること。

- ① 電子調達システムにより参加する者の場合

入札参加申請を指定する期限までに電子調達システムにより行い、あわせて確認書を提出し、当局より審査結果に合格である旨の通知があった者であること。

- ② 紙入札方式により参加する者の場合

紙入札方式参加申請願を指定する期限までに当局へ提出し（郵送等による場合は簡易書留など配達記録が残る形での必着とする）、当局より紙入札方式参加願審査結果通知書により審査結果が合格である旨の通知があった者であること。

3. 現場説明会等の実施の有無

現場説明会等は実施しない。

4. 仕様説明に対する質問書の提出

質問（当局ホームページ上掲載の書式参照）をメールにより受け付ける。

(※ただし、電話による問い合わせは不可。必ずメールにより行うこと。また、質問のある業者のみの提出とする。回答の際は、原則として質問のあった業者のみに回答する。なお、各業者に共通する質問については当局の判断により随時連絡する。)

E-mail : ktt-kanzai@gxb.mlit.go.jp

5. 質問書提出期限

令和 4年10月19日（水）12時00分まで

6. 同上提出場所

神奈川県横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎17階 関東運輸局総務部会計課管財係

TEL 045-211-7207

7. 回答予定日時

令和 4年10月21日（金）13時00分から

8. 回答方法

メールにて回答する。

9. 入札書等の提出期限

入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、紙による入札においては所定の紙により提出すること。また、第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載された金額に対応する「内訳書」を提出すること。紙による入札を行う場合には、内訳書は表封筒と入札書を入れた中封筒の間にに入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。

(1) 入札書、内訳書受付開始 令和 4年10月24日(月) 9時00分 から

(2) 入札書、内訳書受付期限 令和 4年10月25日(火) 17時00分 まで

10. 内訳書の書式

内訳書の書式に定めは無いが、原則HPに掲載している書式で提出すること。それ以外の書式を使用する場合においても、必ず商号又は名称並びに件名を記載すると共に、単位、員数、単価及び金額の記載があるもので提出すること。

11. 開札の日時、場所

(1) 日時 令和 4年10月26日(水) 10時30分

(2) 場所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎20階 関東運輸局入札室

12. 入札方法

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

13. 入札の無効

当該案件の公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札書・委任状等に不備がある入札、内訳書が別表に該当する入札、関東運輸局入札心得及び仕様説明書等で示した入札に関する条件に違反した入札及び電子入札を利用する者においてはICカードを不正に使用した入札。

14. 保証金

入札保証金 免除

契約保証金 免除

15. 契約書

要

16. 支払条件

前金払 無し

17. 調査基準価格の設定

無し

18. 入札書の様式

当局ホームページ上掲載の書式参照のこと。なお、日付は提出日で記載すること。

19. 消費税及び地方消費税に関する事項

落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

20. その他注意事項

(1) 提出された入札書については、有効な入札書として取り扱うものとする。従って、入札金額の誤記入等の錯誤または積算ミス等を理由として入札書の無効の訴えは提訴できないものとする。また、落札決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として指名停止措置を講じられるので注意すること。

(2) 当該入札で調査基準額を設定した場合において、最低入札価格が調査基準額を下回った場合、当該入札は保留となり、低入札価格調査を実施する。そのため、最低入札価格を提出した者は後日 調査に協力すること。

また、調査の結果次第では契約を締結しない場合があるので、注意すること。

(3) 電子入札を利用できるICカードは、競争参加資格決定通知書に記載された者又は当該者から委任を受けた者のICカードに限る。

21. 入札の辞退

①電子調達システムにより入札書を提出する者が辞退する場合は、電子調達システムにより、辞退届を提出するものとする。また、提出期限は電子調達システムの入札書提出締切り日時までとする。

ただし、辞退前にすでに電子調達システムにより有効な入札書を提出した後の辞退は認められない。

②紙入札により入札書を提出する者が辞退する際は、紙により辞退届を提出するものとする。また、提出期限は入札書提出締切り日時までとする。

ただし、辞退前にすでに郵送等の手段により有効な入札書を提出した後の辞退は認められない。

22. 紙入札における入札書提出に係る委任について

紙入札により入札書を提出する者で、代表者以外の者が入札書を提出する場合には、代表者からの委任状も添付すること。

23. 委任状の様式

当局ホームページ上掲載の書式参照のこと

24. その他

- (1) 入札に必要な書式等は関東運輸局まで来局して受領するか、または以下のURLアドレスから情報をダウンロードして作成し、提出すること。

<http://www.ttb.mlit.go.jp/kanto/index.html>

- (2) 「内訳書」の提出について

入札参加者は記名を行った内訳書を提出しなければならず、提出された内訳書について当局より適宜説明を求めることがある。内訳書が別表に掲げる場合に該当するものについては、原則として当該内訳書提出業者の入札を無効とする。また、入札後、入札参加者が連合若しくは不穏な行動をなす等の情報があった場合又は、それを疑うに足りうる事実を得た場合には、内訳書を必要に応じ、公正取引委員会に提出する場合がある。

別表 「原則として下記各項に該当する内訳書を提出した業者の入札を無効とする場合」

1	未提出であると認められる場合 (未提出であると同視できる場合を含む。)	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
		(2)	内訳書とは無関係な書類である場合
		(3)	他の業務の内訳書である場合
		(4)	白紙である場合
		(5)	内訳書が特定できない場合
		(6)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2	記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳書の記載が全くない場合
		(2)	仕様説明書に指示された項目を満たしていない場合
3	添付すべきではない書類が添付されていた場合	(1)	他の業務の内訳書が添付されていた場合
4	記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注者名に誤りがある場合
		(2)	発注案件名に誤りがある場合
		(3)	提出業者名に誤りがある場合
		(4)	内訳書の合計金額が入札金額と異なる場合
5	その他未提出又は不備がある場合		

中封筒作成例
中封筒に入れるもの：【入札書】

(表)

支出負担行為担当官
関東運輸局長 殿
○月×日 △△時 開札
☆☆運輸支局 空調設備更新工事
株式会社 □□建設

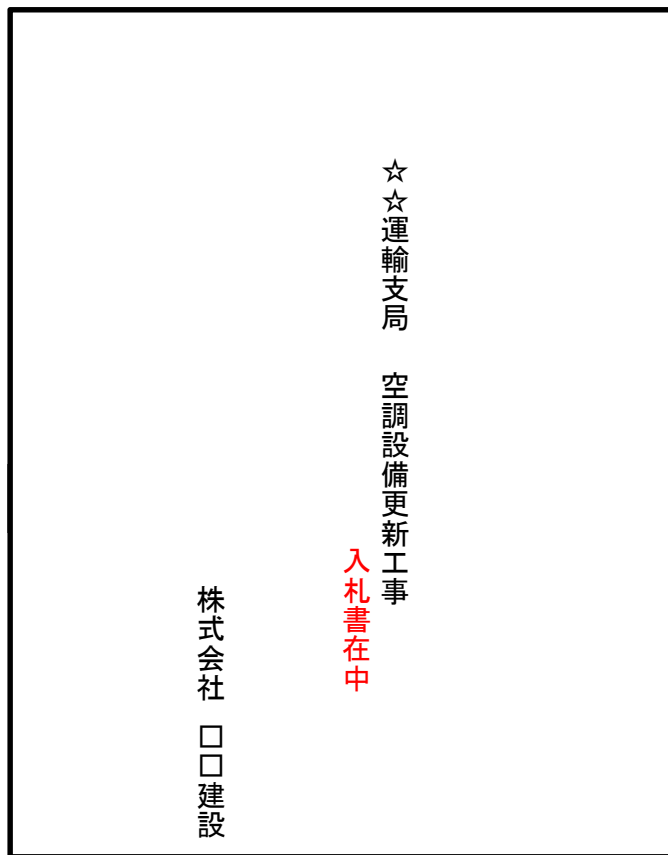
(裏)

The diagram shows the back of a manila envelope with a triangular flap at the top. A vertical line runs down the center, with three red circles placed at the top, middle, and bottom. Each circle contains the Japanese character '印' (seal), indicating the positions for affixing seals.

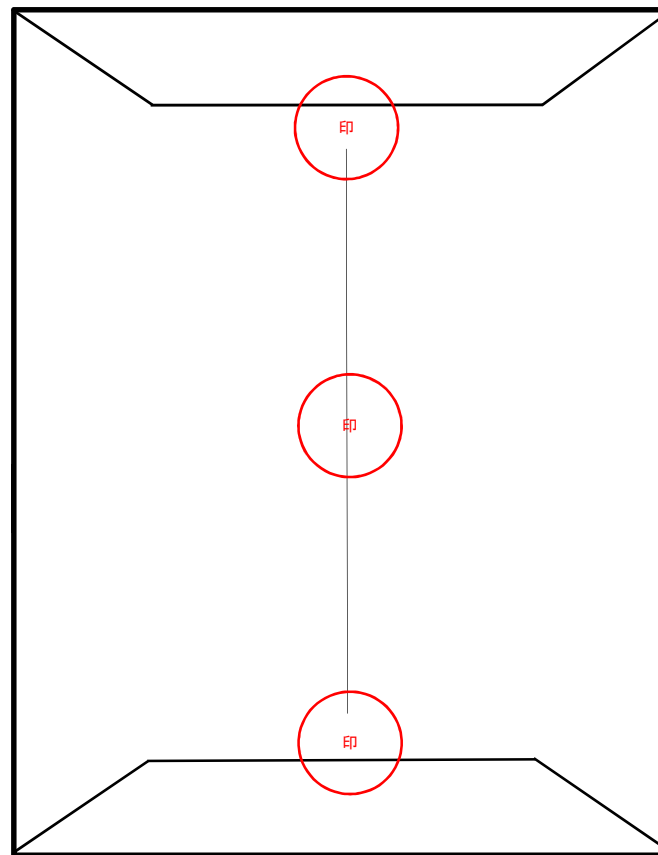
・封筒は縦書き、横書きどちらでもかまいません。

表封筒作成例
表封筒に入れるもの：【中封筒】及び【工事費内訳書】

(表)



(裏)



- ・縦書き、横書きどちらでもかまいません。
- ・「入札書在中」文字は朱書きでご記入ください。
- ・工事内訳書は中封筒と一緒にそのまま表封筒の中へ入れてください。

※ 入札書を窓口を持参される方は不要です。

外封筒作成例
外封筒に入れるもの：【中封筒】及び【表封筒】

(表)

231-8433
神奈川県横浜市中区北仲通五―五七 横浜第二合同庁舎
国土交通省関東運輸局会計課
支出負担行為担当官 関東運輸局長 殿
☆☆運輸支局 空調設備更新工事
工事費内訳書・入札書在中
親展

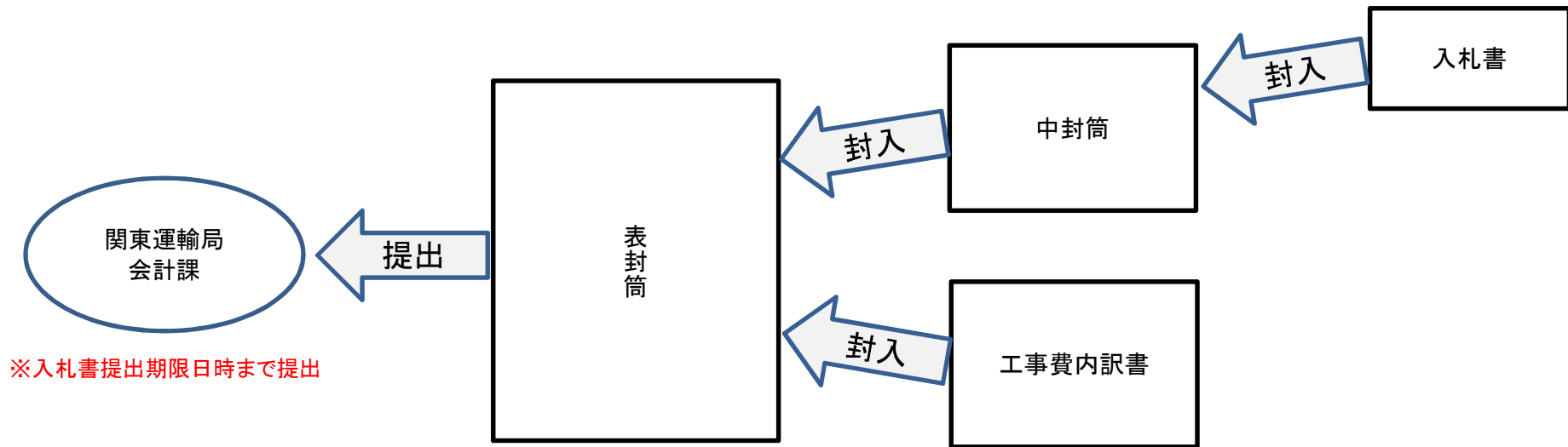
・縦書き、横書きどちらでもかまいません。

・必ず簡易書留などの配達記録が残る方法で当局へ送付ください。

・「工事費内訳書・入札書在中」及び「親展」文字は朱書きでご記入ください。

○イメージ

① 入札書・工事内訳書を当局に持参する場合



② 入札書・工事内訳書を当局に郵送する場合

